

定款変更による株券提出公告

当社は、平成27年5月28日開催の定時株主総会において、定款を変更して、当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨の規定を設けることを決議しましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の日の翌日から1ヶ月以内に株券を当社にご提出下さい。なお、期日までに提出されない株券は無効となります。

平成27年6月1日

神戸市兵庫区大開通十丁目2番19号
山陽工業株式会社
代表取締役 向井 弘